

桜井市グリーンパークからの お知らせとお願い

【問い合わせ先】施設課（☎ 45 - 2001）

リサイクルセンター棟で火災が発生しました

3月19日☎午後3時ごろ、桜井市グリーンパークのリサイクルセンター棟で火災が発生し、20日☎午前0時30分ごろ鎮火しました。この火災により、リサイクルセンター棟内の設備機器・建築付帯設備などが焼損し、粗大ごみ・不燃ごみの破碎処理、資源ごみ（空きびん・空き缶・ペットボトル）の資源化処理ができなくなりました。現在は、家庭から排出されるごみの処理が滞らないように、応急的な対応を行っています。



火災発生時の様子▲

リチウムイオン蓄電池の分別排出にご協力をお願いします

火災の原因は消防機関による調査中ですが、火災現場からは複数個のリチウムイオン蓄電池が見つかり、火災の原因であると推定されています。広報「わかざくら」6月号の折込チラシのとおり、リチウムイオン蓄電池の分別排出にご協力をお願いします。

【リチウムイオン蓄電池が使われている主な製品】

- スマートフォン・携帯電話・タブレット・パソコン
- モバイルバッテリー
- コードレス掃除機・ロボット掃除機
- 電動式おもちゃ など



詳細はこちら▲



ごみ焼却施設から排出したばいじん処理物[※]から 基準値を超えるダイオキシン類が検出されました

※物を燃やしたときに発生するすすや煙に含まれる微粒子（ばいじん）を集めたもの

桜井市グリーンパークのごみ焼却施設から排出されるばいじん処理物[※]は、大阪湾広域臨海環境整備センターで埋め立て処理しています。

このたび搬出したばいじん処理物[※]から基準値を超えるダイオキシン類濃度の値が測定され、搬入停止措置の通知を受けました。

4月8日☎ ばいじん処理物[※]を搬出



4月17日☎ 大阪湾広域臨海環境整備センターの測定で基準値を超える値を検出、ごみ焼却施設を稼働停止



4月24日☎ 再検査でも基準値を超える値が検出され、搬入停止措置が通知

健康・周辺環境に影響はありません

- ごみ焼却施設の改良工事・試験運転中に行った大気中のダイオキシン類の排ガス測定では、国が定める基準値よりも低い、近隣住民と合意した基準値の5分の1以下の値を検出

- 4月1日☎からごみ焼却施設を稼働停止した4月17日☎の間、煙突での常時監視計測でも、ダイオキシン類との相関関係があるばいじん濃度・一酸化炭素濃度の測定でも、問題がないことを確認

以上のことから健康・周辺環境に影響はありません。引き続き、原因の究明に取り組めます。最新情報は市ホームページなどでお知らせします。



詳細はこちら▲